

## 公立大学法人横浜市立大学 第132号

### 公募型プロポーザル方式の実施

次のとおり、「令和7年度～9年度 横浜市立大学第2クォータープログラム等業務委託」について、公募型プロポーザル方式による契約を実施します。

令和6年9月20日

公立大学法人横浜市立大学理事長 近野 真一

#### 令和7年度～9年度 横浜市立大学第2クォータープログラム等業務委託募集要項

横浜市立大学第2クォータープログラム等業務委託の募集に参加される方（以下「受託事業者」という）は、この募集要項をよく読み、次の各事項をご承知のうえ、お申し込みください。

#### 1 募集する業務の概要

(1) 件名

令和7年度～9年度 横浜市立大学第2クォータープログラム等業務委託

(2) 内容

横浜市立大学（以下、本学という）が本学学部生及び院生向けに選定する第2クォータープログラム及び夏季短期プログラム等の運営

(3) 実施場所

横浜市立大学金沢八景キャンパス（横浜市金沢区瀬戸2-2-2）もしくはZoom等を用いたオンライン

(4) 実施機関

契約締結日～令和10年3月31日のうち、本学が定める指定の日時  
令和6年度については翌年度以降の実施に向けた準備業務のみ

#### 2 契約内容

(1) 契約について

第2クォータープログラム等業務委託に関する基本契約書は3年間で締結し、仕様書は別に定め、年度毎に見直しを行います。

(2) 契約期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

(3) 評価方法

海外渡航終了後、学生にアンケートを実施し、当該アンケート結果を基にグローバル推進室にて審査します。

※審議の結果により、万一受託事業者が契約内容に違反したと認められる場合（義務の不履行等）や、その他第2クォータープログラムの継続実施が適切ではないと認められる場合は、委託者は契約を解除できるものとします。

＜参考＞第2クォーター・夏季短期プログラム渡航者数

■令和6年度 142名

■令和5年度 100名

■令和4年度 131名

### 3 応募資格要件

次の要件のどちらかを満たす事業者に限り応募することができます。

- (1) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）で下記項目を1位に登録している企業。  
【対象項目：「603 その他の業務」「B 旅行」】
- (2) 一般社団法人留学サービス審査機構（J-CROSS）の認証留学事業者で旅行業登録を行っていること。

### 4 書類提出先

公立大学法人横浜市立大学 グローバル推進室

所在地：〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸22番2号

電話：045-787-2027 E-mail：[outbnd02@yokohama-cu.ac.jp](mailto:outbnd02@yokohama-cu.ac.jp)

### 5 参加申し込み

- (1) 参加意向申出書等の提出

ア 提出期間

令和6年9月24日（火）から10月2日（水）まで（土日を除く）

（受付時間：9時00分から17時00分まで（必着））

イ 提出方法

4に記載する場所に、原則、郵送（簡易書留）にて提出してください。

※直接持参での提出も可能ですが、その場合は必ず事前にご来学日時をお電話等にてご連絡ください。

- (2) 必要書類

- ・参加意向申出書（様式1）
- ・旅行業登録票（写）
- ・業務実績報告書（様式自由。「第2クォータープログラム等業務委託提案書作成要領・3提案書作成時のポイント（5）実績」参照）  
実績を証明できるパンフレット等があれば添付してください。

- (3) 参加資格確認結果通知書・提出要請書送付

令和6年10月4日（金）

## 6 質問及び回答について

### (1) 質問受付期間

令和6年10月 7日（月） から10月11日（金） まで  
（受付時間：9時00分から17時00分まで（必着））

### (2) 質問書提出方法

質問書（様式自由）を4で指定するメールアドレスへ電子メールで提出するか、郵送での送付とします。

### (3) 回答予定日

令和6年10月15日（火） までに、電子メールなどで回答します。  
※再質問は認められません。

## 7 提出意思確認・企画提案

### (1) 企画提案書の提出

#### ア 提出期間

令和6年10月21日（月） から10月25日（金） まで（土日を除く）  
（受付時間：9時00分から17時00分まで（必着））

#### イ 提出方法

4に記載する場所に郵送（簡易書留）にて提出してください。

#### ウ 提出書類 提案書（様式5）

提案内容のわかる資料（「第2クォータープログラム等業務委託提案書作成要領」参照）を添付してください。

#### エ 提出部数

正本1部、副本6部

### (2) 企画提案書の内容

提案書作成要領をもとに作成してください。

### (3) ヒアリングの実施

提案書提出後、評価委員会において提案内容についてヒアリングを実施します。

#### ア 日時

令和6年11月上旬（予定）

#### イ 方法

参加事業者によるパワーポイント、資料を用いたプレゼンテーション  
※時間、実施方法等の詳細については、別途ご連絡します。

## 8 委託事業者の決定方法

評価委員会において、提案された業務の取組方法及び特筆する企画提案の内容等を総合的に判断のうえ、決定します。選考結果は、本学ホームページに公表するとともに、参加事業者へ連絡します。

|                       |
|-----------------------|
| 結果公表予定時期    令和6年11月中旬 |
|-----------------------|

## 9 契約手続等

### (1) 契約の締結及び方法

令和6年11月下旬以降、第2クォータープログラム等業務委託に関する基本契約書への記名押印をもって、契約を締結します。

## 10 受託事業者の決定取消

次のいずれかに該当する場合は、受託事業者としての決定を取り消します。

- (1) 正当な理由なくして、指定する期日までに契約締結手続きを行わなかったとき
- (2) 受託事業者が応募参加者としての資格を失ったとき
- (3) その他、受託事業者が本件契約の相手方として不適当と認められる場合

## 11 実施の手続き等

契約締結後、業務受託者には令和7年度第2クォータープログラム等業務が実施できるよう、準備を行っていただきます。

### (1) 各種留学プログラムの運営先との調整

業務受託者は逐次、各種留学プログラムの運営先に連絡し、翌年度の派遣に向けて準備を進めてください。

### (2) 航空券の手配

業務受託者は4月に実施するオリエンテーションに向けて航空券の手配をしてください。ただし、航空券の情報については、手配前に本学に提示し了承を得てください。

### (3) オリエンテーションの開催

第1回オリエンテーション開催について準備してください。第1回オリエンテーションでは、旅行代金の総額、出発までのスケジュール、各種申込手続きの詳細などを説明してください。

その他、必要事項等については別途受託事業者へ連絡します。

## 12 その他

本公募は委託事業者の選定を目的に行うものであり、契約後の業務は提案内容のとおりを実施するものではありません。各種留学プログラムの選定、オリエンテーション等実施スケジュール、諸条件等については本学と協議のうえ決定します。

### 【問い合わせ先】

公立大学法人横浜市立大学 グローバル推進室（担当：佐藤・高谷）

〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸2番2号

電話：045-787-2027

FAX：045-787-2370

Mail：[outbnd02@yokohama-cu.ac.jp](mailto:outbnd02@yokohama-cu.ac.jp)